

資料6-1 大阪市生物多様性戦略に基づく取組み状況

■基本戦略 A 生物多様性の発見と行動の展開

基本戦略に基づく方針		主な取組み状況等(※[]内に令和2年度実績を記載)
方針 I	身近なところで の生き物・植物 の発見	・子どもたちの身近な場所で様々な生き物たちが生息・生育していることを知ることで、生き物がいる環境を守ろうという意識を育ませることを目的に、市立小学校において、児童と一緒に校内に生息・生育する生き物を調査する体験型の出前授業を実施。〔21校 計41回実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止:9校、19回〕
方針 II	自然体験を通じ、身近な都市の魅力としての 気づきを促す取 組み	・市民が身近な自然や生き物に親しみ、学び、体験することで都市にしながら自然の魅力に気づいてもらうことを目的に、花博記念公園鶴見緑地内の自然体験観察園を用いた環境学習講座の実施や、住之江抽水所のせせらぎの里での農事体験を実施。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・講座の実施にあたっては、大阪市エコボランティア、事業者、環境NGO/NPO、研究機関、教育機関等と連携。〔35回、358人〕
方針 III	環境教育・啓発	・市民の生物多様性についての意識啓発を図るため、環境活動推進施設(なにわECOスクエア)を中心に、市民、事業者、環境NGO/NPO、教育機関等と連携した環境学習講座や出前講座を実施。〔140回、2,881人〕 ・小学校での生き物調査(令和元年度実施)の結果を天王寺動物園、中央図書館、鶴見ヴァーチャル工場オープンデーにて展示。 ・環境活動の発表の場としてECO緑日を開催。〔Webアクセス数:6,676※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催〕 ・大阪市ホームページをはじめ、環境学習情報サイト「なにわエコスタイル」や、Twitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)、Instagram(インスタグラム)などの各SNS、さらに自然史博物館ホームページを通じ、情報発信を行った。 ・生物多様性保全に関する各種ネットワークに参画し、取組みを推進〔ネットワークへの参画数:6〕 ・令和2年度に大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターの取組み「おおさか生物多様性リンク」の連携先として、大阪城公園の運営・維持管理を行っている大和ハウス工業株式会社が協定を結び、大阪城公園を対象に、クビアカツカミキリ等の外来種対策や、生物多様性に配慮した緑地管理や施設整備の方策など、生物多様性豊かな魅力あふれる都市公園としていくための取組みを推進した。

■基本戦略 B 自然空間の保全・創造

基本戦略に基づく方針		主な取組み状況等(※[]内に令和2年度実績を記載)
方針 I	生物多様性の保 全	・生態系ネットワークを形成する上で拠点となる、市内の貴重な環境が残る大規模な市営公園〔14か所〕等について、適正な維持管理を行った。 ・大阪港内では、特定外来生物(ヒアリ等)の独自調査を実施〔調査回数:5回〕し、外来生物の侵入防止の取組みを行った。 ・咲くやこの花館及び長居植物園においては、植物多様性保全拠点園ネットワークへ参画し、特定植物保全拠点園として希少種の保護対策を推進。
方針 II	生き物の生息・ 生育空間である 生態系ネットワ ークの拠点(エリ ア)の創出	・「新・大阪市緑の基本計画」に基づき、緑化を推進するとともに、豪雨対策におけるグリーンインフラの活用検討や、淀川左岸線2期工事の事業区間における淀川の自然環境の配慮、さらには民有地での建築物新築時の緑化(屋上緑化含む)の促進など、事業者へ緑化協議を行った。〔計画件数442件・計画面積約191千m ² 〕 ・大阪府が実施の「おおさか生物多様性パートナー協定制度」について、大阪市においても大阪府と連携して制度のPRを行うなど、連携強化を行った。
方針 III	生態系ネットワ ークの形成と広 域連携の取組み	・大阪湾再生推進会議、寝屋川流域協議会に参画し、大阪湾の水質改善に向けた再生プロジェクト等の展開。 ・関西広域連合において、広域的な生態系ネットワークの形成に向けた広域的な取組みを行った。

■基本戦略 C 生物多様性に配慮した生産・消費への変革

基本戦略に基づく方針		主な取組み状況等(※[]内に令和 2 年度実績を記載)
方針 I	暮らしと生物多様性の関わりの発信	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験観察園において、なにわの伝統野菜に関する講座を実施。〔7回、76人〕 ・区役所等においては、なにわの伝統野菜の生産者・市民を結ぶイベントや食育教室等を実施。〔食育教室:213回〕 ・中央卸売市場では、子どもたちを対象とした市場体験ツアーを実施。(令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
方針 II	民間事業者の生物多様性の取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関し顕著な功績のあった個人、地球環境に貢献する事業者・団体、並びに学校園を表彰する「大阪市環境表彰」を実施。〔個人1件、団体・事業者4件〕 ・「生物多様性民間参画ガイドライン」(環境省)や生物多様性に配慮した木材製品調達を促す認証制度などの活用を図り、事業者等の取組みを推進。
方針 III	生物多様性に配慮した生活への変革	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」の推進や、事業者との協定締結等により食品ロス削減に向けた取組みを推進。〔登録店舗数:120店〕 ・グリーン調達の推進や公共建築物などでの木材利用を図るとともに、森林環境譲与税を活用した国産木材利用・啓発事業の取組みを実施。令和2年12月には、グリーン購入に関して優れた取組みを行っている地方公共団体を表彰する「グリーン購入推進自治体特別賞」を受賞。引き続き生物多様性に配慮した取組みを推進するなどにより、生産・消費への変革に向け取り組む必要がある。

■基本戦略 D 都市・地球環境問題に対する取組み

基本戦略に基づく方針		主な取組み状況等(※[]内に令和 2 年度実績を記載)
方針 I	都市環境問題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおさかヒートアイランド対策推進計画」に基づく取組みをはじめ、市内の公共用水域や事業所の排水に対する水質監視、環境影響評価に基づく適切な環境配慮の促進など、大阪市の都市環境問題に対する取組みを推進。
方針 II	地球温暖化に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕及び〔事務事業編〕」に基づく取組みを推進するとともに、今後は 2030 年度までに大阪市の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 30%削減することをめざし、さらなる取組みを推進していく。
方針 III	国際貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の国際貢献の取組みとして、ベトナム・ホーチミン市の低炭素都市形成の実現に向けた都市間協力に関する覚書を締結し、専門技術や知識の共有、都市計画の策定、人材育成や組織・制度の整備、プロジェクトの創出・形成など幅広い支援を提供。 ・フィリピン・ケソン市の低炭素都市形成の実現に向け都市間協力に関する覚書を締結し、都市間協力や官民連携により、ケソン市の環境保全や気候変動対策の取組みを推進。 ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、プラスチックごみ削減に貢献する事業者の先進的な技術・サービス等を効果的に発信する動画(1分・3分・10分版)を作成し、国内研修や国際ワークショップ等においても積極的に情報発信。